

親鸞の表現に関する一考察

——漢文訓読語及び和文語の使用から——

能 美 潤 史

はじめに

親鸞の著した聖教は、真宗研究者はもちろんのこと、国語学を専門とする研究者からもその研究対象とされてきた。古くは、大谷派の学僧で国語学の泰斗であった義門師（一七八六—一八四三）による真宗聖教の国語学的研究にはじまり、またその後、国語学という学問が進展・発達していく中で、親鸞著作の研究は常に幾人かの国語学研究者によって続けられ、今日に至っている。その一方で、真宗研究者がこれまで積極的に国語学の成果を取り入れ、あるいは常に国語学界における親鸞研究の動向に敏感であったかという点、必ずしもそのようには言い切れない面があるように思われる。そこで本研究では、国語学の研究者による親鸞著作の先行研究に示唆を受けつつ、親鸞の表現上の特徴について考察してみたい。

さて、平安時代の日本語について論じられる際、漢文訓読語（以下、訓読語と略称する）と和文語というものが対立的に存在していたということが指摘されている。^① 訓読語とは漢文資料、和文語とは和文資料を中心として用いられる言葉のことであり、すなわち、「ハナハダシ（訓読語）」と「いみじ（和文語）」、「シカルニ（訓読語）」と

「されば」(和文語)」というように、同意語でありながら、漢文と和文という文体の差によって使い分けがなされる語のことをいう。また、この訓読語と和文語との性質については、

和文語は日常のことばではないかと推測され、また、訓読語は学問のことば、あるいは書きことば的なものだと考えられている。⁽²⁾

と説明されるように、訓読語は学問的言葉、和文語は日常的言葉といった定義付けがなされている。また、当時の全ての日本語が訓読語か和文語のいずれかに分類されるのではなく、先ほど例として挙げたような語群が、当時の言葉の中に一定程度認められるということである。そして、これらの語は、基本的には漢文では訓読語、和文では和文語という対立的関係にありながらも、和文の中にも訓読語が混入するといったような現象も認められている。

さて、親鸞はこの訓読語と和文語とが対立的に使用されていたとされる平安時代の末期に生まれた人物である。

先行研究によると、親鸞の師である法然の著した消息がほぼ和文語を基調として構成されているのに対し、親鸞の消息にはしばしば訓読語が使用されており、これについては親鸞が消息の受信者の読解力に合わせて訓読語と和文語とを使い分けたのではないかという可能性が指摘されている。⁽³⁾すなわち、漢文の素養を持つ者には訓読語が混ざった消息を、そうでない者には和文語主体の消息を著したのではないかという指摘である。そこで本小論ではこのような指摘を手がかりに、親鸞の著述態度として、受信者への慮りによる訓読語と和文語との使い分けというものが実際に存するのか、この点について一考を加えたい。

一 先行研究とその課題

法然及び親鸞の消息における訓読語と和文語との使用状況について考察したものに、金子彰氏による研究があり、

本小論もこの金子氏の研究に大きな示唆を受けたものである。同氏は、

書状の受信者の性差や識字能力等の有識差などを配慮した言語表現者の使用言語差がその使用語彙や表記差に如何に反映するか等を記述してみたい。⁽⁴⁾

という研究目的に基づき、法然及び親鸞の自筆消息における訓読語と和文語との使用状況について考察している。これによると、まず法然の自筆消息において使用が確認された訓読語はわずか二例であり、それに対して和文語の使用は五十例近くにのぼっていることが述べられ、その結果、法然の自筆消息は明らかに和文語を基調として記されているということが指摘されている。一方、親鸞の自筆消息については、真仏や淨信といった一定以上の知識や読解力を持つ門弟に宛てた消息には訓読語が用いられ、これに対して「いまごぜんのは」といったような、漢文や真宗教義について必ずしも十分な知識を持たない者に宛てた消息には訓読語がみられないなど、親鸞は消息の受信者の読解力を考慮して訓読語と和文語とを使い分けたのではないかという指摘がなされている。もちろん手紙をしたためる際、相手の知識の程度に合わせて使用する単語や文体を変えるということは、ある意味で当然のことともいえるが、親鸞においてはそこに訓読語と和文語との選択という特徴が認められるのではないかというこの指摘は、師の法然の消息がほぼ和文語から成っているということと比較すると、非常に興味深いものといえる。⁽⁵⁾

ただし、このような親鸞の表現上の特徴については、金子氏自身も「書状の言語料が少ないこともあり、明確には判断出来ないが⁽⁶⁾」と述べていることから分かるように、親鸞が消息受信者の読解力を考慮して訓読語と和文語とを使い分けたという可能性を指摘したこの研究は、その裏付けとなる基礎資料が少ないところに、いまだ論考の余地を残しているといえる。すなわち、同氏が研究対象としたものは親鸞の自筆消息のみという限られた範囲のものであることから、この結果だけを受けて、すぐさまこれを親鸞の用語選択の特徴であるとするには慎重でな

ければならない。

そこで筆者が注目したいのが、親鸞の和語聖教である『一念多念文意』及び『唯信鈔文意』である。これらの聖教の跋文には、

ゐなかのひとびとの、文字のこゝろもしらず、あさましき愚癡きわまりなきゆへに、やすくこゝろえさせむとて、おなじことを、とりかへしとりかへしかきついたり。こゝろあらむひとは、おかしくおもふべし、あざけりをなすべし。しかれども、ひとのそしりをかへりみず、ひとすぢにおろかなるひとびとを、こゝろへやすからむとてしるせるなり。⁽⁷⁾

と記されており、これらの聖教が「文字のこゝろもしらず」とあるような、とりわけ十分な知識や読解力を持たない人々のために著されたものであることが分かる。つまり、金子氏の指摘のように、親鸞が相手の読解力を考慮して訓読語と和文語とを使い分けたとするならば、この跋文にあるような、「文字のこゝろもしら」ざる人々のために著された『一念多念文意』及び『唯信鈔文意』においては、その他の親鸞の聖教と比べて和文語の使用率が高まってしかるべきであると考えられる。

そこで本小論では、『一念多念文意』及び『唯信鈔文意』を含めて、親鸞の各聖教における訓読語と和文語との使用状況を確認し、これら両書における和文語の使用率について、他の聖教のそれと差異が認められるのかを考察したい。もしそこでこれら両聖教の和文語使用率が他の聖教に比べてかなり高いという結果が得られるならば、そのことは親鸞が受け手の読解力を考慮して訓読語と和文語とを使い分けたということの証左となりうる。そうすると、金子氏による先の指摘は、まさしく正鵠を射たものであるということができ、親鸞の表現上の特徴として、受け手への配慮による訓読語と和文語との選択というものが、より正確性をもって認められることとなる。

二 親鸞著作における訓読語と和文語との使用状況

親鸞の表現上の特徴として、受信者の読解力を考慮したことによる訓読語と和文語との使い分けというものが指摘できるのかについて、先に述べたように、まずは親鸞の各聖教における訓読語と和文語との使用状況を考察してみたい。その際、訓読語と和文語との選定は、築島裕著『平安時代語新論』に掲載されている、訓読語・和文語の一覧表に基づいて行うこととする。ただし、その表には「シム」と「す・さす」とが訓読語と和文語との関係を持つものとして掲載されているが、従来より、親鸞の「シム」の用法には特殊性があることが指摘されていることから、今回はこの「シム」と「す・さす」については考察の対象外とした。また、他の文献からの引用部分についても、親鸞自身の文ではないことから考察の対象外とし、あるいは、所収の文の一字ずつについて、「无はなしといふ」というような字訓的解釈が記されている箇所等についても、本来であれば「なし」は「カク（欠く）」という訓読語に対する和文語ではあるが、字訓を示すという状況下で用いられた言葉は訓読語と和文語との選択というケースから外れてくることから、やはり考察の対象外とした。それでは以下に、親鸞が著した各聖教についてみていきたい。

まず、親鸞の和語聖教のひとつである『浄土三経往生文類』における、訓読語と和文語との使用状況を確認する。本書にはいわゆる広本と略本とがあり、略本には本派本願寺蔵の親鸞自筆本が、広本には興正派興正寺蔵の伝宗祖自筆本がそれぞれ伝わっている。本小論は、かなり細かな表現の違いまでも考察対象としているため、基本的には当然、親鸞自筆本に基づいて考察を進めるものであるが、場合によっては資料性の高い書写本なども参照していきたい。さて、『浄土三経往生文類』について、まず本派本願寺蔵の親鸞自筆本（略本）からみていくと、訓読語の

使用が十一例、和文語の使用が無しという結果となり、和語聖教とはいいながらも、訓読語と和文語との使用状況としては、本書は完全に訓読語を基調としていることが分かる。そこで、興正派興正寺蔵の伝宗祖自筆本（広本）についてもみてみると、訓読語の使用が七例、和文語の使用が二例となっており、略本に比べ、こちらでは二例ほど和文語の使用が認められるものの、広本と略本との結果を合算してみると、訓読語十八例、和文語二例となることから、やはりこの『浄土三経往生文類』にみられる親鸞の著述態度としては、広本・略本ともに、その文章はほぼ、学問的言葉とされる訓読語を基調としているといえる。

そこで次に、『尊号真像銘文』についてみていきたい。本書には二本の親鸞自筆本が現存しており、福井県法雲寺旧蔵の建長本と高田派専修寺蔵の正嘉本とがそれである。それでは各自筆本における訓読語と和文語との使用状況についてみてみると、まず建長本では、訓読語の使用が三十一例、和文語の使用が八例となっており、先の『浄土三経往生文類』と比べると、和文語の使用比率がやや高まってはいるものの、訓読語と和文語との選択という点では、かなり高い割合で訓読語が選択されていることが分かる。そこで、もう一本の自筆本である正嘉本をみると、訓読語の使用は三十三例、和文語の使用が十四例認められ、建長本よりも少し和文語の使用比率が高まっているといえる。そこで建長本と正嘉本とにおける訓読語と和文語との使用例を合算してみると、訓読語六十四例、和文語二十二例となり、『尊号真像銘文』においては、先ほどの『浄土三経往生文類』のように圧倒的な訓読語基調とまでは言えないが、やはり建長本・正嘉本ともに、かなりの高い割合で訓読語が選択されており、主として訓読語を基調としているといえる。

ここまで、『浄土三経往生文類』の広本・略本、そして、『尊号真像銘文』の建長本・正嘉本とにおける訓読語と和文語との使用状況についてみてきたが、それぞれ多少の割合の相違はあるものの、かなり高い割合で訓読語が選

扱われている様子が明らかとなった。

さてここで、先に述べた「ゐなかのひとびとの、文字のこゝろもしらず…」との跋文を持つ二つの聖教について、それらにおける訓読語と和文語との使用状況をみていきたい。まずは、『一念多念文意』についてであるが、本書には真宗大谷派藏の親鸞自筆本が現存している。この自筆本における訓読語と和文語との使用状況をみると、訓読語の使用が二十九例、和文語の使用が二十二例となっており、使用数としては訓読語が和文語を上回っているものの、二十九対二十二というこの数字が示すように、和文語の使用比率は先の『浄土三経往生文類』や『尊号真像銘文』より明らかに高いものとなっている。またその内容をみると、『浄土三経往生文類』や『尊号真像銘文』では常に訓読語の「ごとし」の語で統一されていた言い回しが、和文語の「やうなり」で表現されている箇所があるなど、先の二つの聖教とは異なった表現態度がみられるといえる。

そこで次に、『一念多念文意』とほぼ同様の跋文を持つ『唯信鈔文意』についてもみてみたい。本書には高田派専修寺藏の二本の自筆本が現存しており、康元二年正月十一日本及び康元二年正月二十七日日本とがそれである。まず正月十一日本についてみると、訓読語の使用は二十六例、和文語の使用が二十三例となっており、『一念多念文意』と同じく和文語の使用比率がかなり高いものであることが分かる。次に正月二十七日日本をみると、訓読語の使用は二十七例、和文語の使用が二十二例となっており、こちらについても、先の正月十一日本とほぼ同様に、和文語の使用比率が非常に高いといえる。このように、『唯信鈔文意』における和文語の使用比率はかなり高く、この結果は先の『一念多念文意』の結果ともほぼ重なるものであるといえる。また、『唯信鈔文意』においては、先の『浄土三経往生文類』や『尊号真像銘文』では「…ざる」という訓読語の否定表現で統一されていたものが、「…ぬ」という和文語で表現されている場合もあり、この点からも、『浄土三経往生文類』や『尊号真像銘文』

とはその表現態度が異なることが指摘できる。ここで『一念多念文意』と『唯信鈔文意』との訓読語及び和文語の使用例を合算してみると、訓読語八十二例、和文語六十七例となる。この結果からみても、『一念多念文意』及び『唯信鈔文意』における和文語の使用比率は、やはり『浄土三経往生文類』や『尊号真像銘文』のそれより明らかに高いものとなっていることが分かる。

さてここまで、『一念多念文意』と『唯信鈔文意』とを含めて、いくつかの和語聖教における訓読語と和文語との使用状況についてみてきたが、これらに加えて言及しておかなければならないものに、親鸞の和語聖教の代表ともいえる「和讃」がある。^⑩親鸞はいわゆる「三帖和讃」や聖徳太子を讃えたものなど、実に多くの「和讃」を制作しており、もちろんこの「和讃」についても、訓読語と和文語との使用状況について確認する必要がある。また、「和讃」については、親鸞自身が「ヤワラゲホメ」^⑪と述べていることから、内容を「ヤワラゲ」て表現することを目的として著されており、このような聖教における訓読語と和文語との使用状況がどのようなものであるのかは重要かつ興味深い。ただし、この「和讃」については親鸞自筆資料が極めて少ないという問題がある。本文については、高田派専修寺蔵国宝本の『正像末和讃』のはじめの数首など、親鸞自筆とされるものは非常に僅少である。そこで、今ここでは、専修寺蔵国宝本の『三帖和讃』及び専修寺蔵『皇太子聖徳奉讃』真仏書写本、愛知満性寺蔵『大日本国粟散王聖徳太子奉讃』室町時代書写本（以下、『皇太子聖徳奉讃』と『大日本国粟散王聖徳太子奉讃』とを合わせて仮に「太子和讃」と略称する）に基づいて、それらにおける訓読語と和文語との使用状況についてみていきたい。

まずは、専修寺蔵国宝本の「三帖和讃」についてみると、訓読語の使用は五十八例、和文語の使用は四十八例となっており、他の和語聖教と比較すると、『一念多念文意』や『唯信鈔文意』と同じく、和文語の使用比率が

かなり高いものとなっている。次に、「太子和讃」についてみると、訓読語の使用が三十八例、和文語の使用が十五例となっており、こちらについては、「三帖和讃」と比べると、和文語の使用比率がそこまで高いとはいえない。「太子和讃」における和文語の使用比率が「三帖和讃」に比べて大きく下がっている理由については明らかではないが、そもそも「太子和讃」については、『大日本国栗散王聖德太子奉讃』の親鸞真撰がかつては疑われ、江戸期の書写本の跋文の記述から覚如書写本があったとされるが、現在はそれも失われている。そのような資料性の問題もあることから、「太子和讃」について先ほど示した数値は、あくまで参考値であるといえる。

さてここまで、親鸞の主な和語聖教として、『浄土三経往生文類』・『尊号真像銘文』・『一念多念文意』・『唯信鈔文意』・『和讃』について、訓読語と和文語との使用状況をみてきた。まずそれらの結果からいえることは、親鸞の和語聖教とは、和語とはいっても、訓読語と和文語との選択という点からすると、そこには非常に多くの訓読語も選択され用いられているということである。「ヤワラゲ」で表現することを目的として著された「和讃」においても、訓読語と和文語との選択において、その半分強は訓読語が選択されていた。しかし、そのような中においても、聖教によって和文語の使用率には差があることが確認できた。そこで、先に聖教別に見てきた訓読語と和文語との使用状況の結果をここに図示すると、次のようになる。⁽¹²⁾

『浄土三経往生文類』	「広本」訓読語…七例（異なり語数…五） 「略本」訓読語…十一例（異なり語数…六） 和文語…二例（異なり語数…二） 和文語は無し
『尊号真像銘文』	「建長本」訓読語…三十一例（異なり語数…八） 「正嘉本」訓読語…三十三例（異なり語数…八） 和文語…八例（異なり語数…四） 和文語…十四例（異なり語数…四）
『一念多念文意』	訓読語…二十九例（異なり語数…十二） 和文語…二十二例（異なり語数…八）
『唯信鈔文意』	「正月十一日本」訓読語…二十六例（異なり語数…九） 「正月二十七日日本」訓読語…二十七例（異なり語数…九） 和文語…二十三例（異なり語数…九） 和文語…二十二例（異なり語数…九）
「和讃」	「三帖和讃」訓読語…五十八例（異なり語数…二十） 「太子和讃」訓読語…三十八例（異なり語数…十二） 和文語…四十八例（異なり語数…六） 和文語…十五例（異なり語数…九）

右の図をみると、『浄土三経往生文類』「略本」のように訓読語十一例、和文語無しというものもあれば、『一念多念文意』における訓読語二十九例、和文語二十二例、あるいは『唯信鈔文意』（正月十一日本）における訓読語二十六例、和文語二十三例といったものもあるように、和文語の使用比率には聖教間でかなりの差が見受けられる。そしてまた、先に指摘したように、『一念多念文意』や『唯信鈔文意』では、『浄土三経往生文類』や『尊号真像銘文』にはみられないような「やうなり」「ぬ」等の和文語の使用が確認できることから、その著述態度には違いが認められるといえ、そうすると聖教間での和文語使用比率の差も、親鸞の意図的な使用方法に起因しているのではなからうかと考えられる。また、とりわけ和文語の使用比率が高くなっている聖教が、「ゐなかのひとびとの、文字のこゝろもしら」ぬ者のために著された『一念多念文意』『唯信鈔文意』、あるいは内容が「ヤワラゲ」て表現さ

れた「和讃」であるということは、これは、親鸞が受け手の読解力に合わせて訓読語と和文語とを使い分けたのではないかという金子氏の指摘に符合する結果が示されたといえる。

さてこのように、親鸞における読み手への配慮として、訓読語と和文語との選択というものがあるということを確認しても差し支えないように思われるが、ただし、ここまでの考察は全て和語聖教を中心にみてきたものである。もちろん親鸞には、主著『顕浄土真実教行証文類』（以下、『教行信証』と略称する）等の漢語の著作もあるわけであり、そこでこの漢語聖教についてもふれておきたい。まず、本論文で考察の中心としている訓読語と和文語との使用ということについて、親鸞の漢語聖教には「弥」の右仮名「イヨイヨ」¹³のような和文語も散見はされるものの、基本的には訓読語によって構成されているといえる。先ほど考察したように、親鸞は受け手の読解力を考慮し、「文字のこゝろもしら」ざるような、十分に知識を持たない者に対する著作においては高い率で和文語を用いている。これに対して、『教行信証』をはじめとする漢語聖教は、知識をあまり有さない人々の理解を易からしめんとして著されたものではなく、むしろ一定以上の漢文の素養や教義的知識を有するものがその読み手として想定されていると考えられることから、訓読語がその基調となっていることは当然ともいえる。また、そもそも漢文体のものが訓読語基調で構成されていることは、まさに漢文体の性格そのものであるともいえるため、親鸞の漢語聖教がほぼ訓読語基調であるからといって、それが受け手の読解力に合わせてなされたものであるといったようにも単純に考えることはできない。そのため、本小論においてもその考察対象として、漢語聖教ではなく、すでに消息における訓読語の混入や消息受信者の違いによる訓読語と和文語との使用差が指摘されていた和語聖教を考察の中心に捉えたのである。

以上、親鸞の和語聖教を中心として考察してきた結果、和文語の使用率の差異からして、親鸞が相手の読解力を

慮つて訓読語と和文語とを選択し用いていったということは、親鸞の著述態度の一つとして認められるべきものであらうと考えられる。

三 親鸞にみられる読み手への配慮

先ほど確認したように、親鸞の和語聖教における訓読語と和文語との使用状況について、各聖教間において和文語の使用比率にひらきがあり、また、『一念多念文意』や『唯信鈔文意』といった、とりわけ十分な知識を持たない読み手のために著された聖教において和文語の使用比率が高まっていることから、先行研究でその可能性が指摘されていたように、親鸞は読み手への配慮として相手の読解力に応じて訓読語と和文語とを選択していったと考えられる。

さてこのような、親鸞における読み手への配慮という点に関しては、近年、佐々木勇氏によつて非常に興味深い論考が提示されている。それは、親鸞の「オハ」等の仮名遣いに関するものであり、親鸞のこの仮名遣いについては、古くは吉澤義則氏が、

最初本派本願寺の上人自筆唯信鈔を一覧した。而して互爾乎波のヲ辞が単独で用ひられる時にはヲ文字で書かれてあるが、其れがモ、バ、ヤなどと複合してヲモ、ヲバ、ヲヤなどといふ形で用ひられる時には、オ文字で書かれて、オモ、オバ、オヤなどとなっている事を発見した。⁽¹⁴⁾

という指摘をしており、その後、幾人かの研究者が親鸞のこのような仮名遣いについて論究しているが、佐々木氏はそれらの先行研究による指摘を以下のようにまとめている。⁽¹⁵⁾

○親鸞は、「ヲハ・ヲモ・ヲヤ・ヲカ」を「オハ・オモ・オヤ・オカ」とする仮名遣いを、実践した。

○字音を含め、二音節以上から成る語の第一音節には「オ」が用いられる。

○しかし、平仮名書簡では、「をは・をも」と表記している。

○平仮名書簡であっても、法語的な内容のものには、「おも」を使用している。⁽¹⁶⁾

そして、佐々木氏は先行研究によるこれらの指摘からみえてくる課題について数点挙げているのだが、そのひとつに、

オハ等の仮名遣いを行わない文献・用例が存することを、いかに説明するか。

ということを挙げ、親鸞の「オハ」等の特殊な仮名遣いは、それが実践されている聖教とそうでないものがある点に注目している。そこで同氏は親鸞におけるこの特殊な仮名遣いについて、親鸞の自筆資料によりながら考察をしているが、その際に同氏は、従来の研究では和語聖教が主な調査対象とされてきたが、『教行信証』（板東本）を含めた漢語聖教も調査対象とすべきこと、あるいは平仮名文と片仮名文とを区別した上で総合的な考察を加えるべきであることを指摘している。⁽¹⁷⁾そして同氏は、それらの点に注意しながら親鸞のこの「オハ」等の特殊な仮名遣いについて考察し、その結果として以下のような指摘を行っている。

一、漢文の訓点では、教行信証（前期筆跡部分）加点時から晩年まで、「オハ」等の仮名遣いが徹底はしていない。

二、平仮名書簡は「をは」「をも」とされる。

三、しかし、平仮名の聖教、および、それに類する平仮名書簡では、「おは」等を原則とする。

四、片仮名文では、「オハ」等を原則とする。

すなわち、親鸞は、仮名書き聖教にはオハなどの仮名遣いを徹底させようとしたものの、私的な平仮名書簡に

はそれを及ばさなかった。また、漢文の訓点では、オハ等の仮名遣いを徹底させなかったと考えられる。⁽¹⁸⁾

つまり、親鸞は漢語聖教においては「オバ」「オモ」「オヤ」といった仮名遣いをあまり徹底させておらず、一方、和語聖教においてはこのような仮名遣いを用いる場合が多いが、しかし和語聖教の全てにそれを徹底しているわけではないことが指摘されている。それではなぜ、この「オハ」等の特殊な仮名遣いは、漢語聖教では積極的には用いられず、和語聖教では多用されたのであろうか。実はこの問題について佐々木氏は、それこそまさに、親鸞による読み手への配慮というものがそこにあつたということを指摘している。すなわち、漢文であれば「●●」^{ヲハ}というような送り仮名の「ヲハ」等は、「ヲ」と「ハ」とが一纏まりであることは明白であるが、和文の場合は「ヲハ」等の語の前後にも文字が続いているため、「ヲ」と「ハ」とが他の語の一部である可能性もあり、その際、「ヲハ」で一纏まりの語であることを文脈から判断する必要がある。そこで、そもそも親鸞は自立語の語頭には「ヲ」ではなく「オ」を用いるという仮名遣いを実践していたことから、この「ヲハ」等についても「オハ」と記すことで、これが助詞の複合という一纏まりであることを読み手に知らせ、読解の便を図つたのであろうと指摘されている。そして、和語聖教であつてもこの「オハ」等の特殊な仮名遣いが実践されていないものがあることについては、そのような聖教においては「連綿」がみられることを同氏は指摘している。⁽¹⁹⁾連綿とは、各字が切れずに連続して書かれることをいうが、親鸞が「オハ」等の特殊な仮名遣いを実践していない和語聖教においては、語句の纏まりごとに連綿がみられ、そのように連綿によつて語句の纏まりが示されることで、そこでは「オハ」等の特殊な仮名遣いは実践されなかったとしている。

さてこのように、親鸞の自筆聖教にみられる「オハ」等の特殊な仮名遣いは、それを一纏まりの語句であることを示して読解の便を図るという、まさしく読み手への配慮によるものであつたとされる。そして、漢語聖教におい

ではこの「オハ」等の特殊な仮名遣いが実践されなかった理由としては、漢文体の送り仮名はその表記上、語句の纏まりが明らかであるためという理由が述べられていたが、また佐々木氏は、

親鸞が、学力・読解力の高い読者を想定して漢文への訓点加点を行ったことも関係するのかもしれない。⁽²⁰⁾

として、漢語聖教において「オハ」等の特殊な仮名遣いが徹底されていないことは、読み手の学力・読解力の高さを親鸞が考慮した結果によるものである可能性も示唆しており、そうであれば、このこともまた、親鸞がいかに読み手の知識・読解力に配慮した表現形態を探っていたのかを示す指摘であるといえる。⁽²¹⁾

このように、長きにわたり国語学研究者の間で論究されてきた親鸞の「オハ」等の特殊な仮名遣いについては、近年の研究により、これは親鸞の読み手への配慮に基づいた表現法であることが明らかにされた。本小論では、国語学研究者による先行研究に示唆を受けて、親鸞は受け手の読解力に合わせて訓読語と和文語とを選択していったという表現上の特徴について考察してきたが、このように、親鸞がいかに受け手を慮った表現法を使用していたのかという点については、現在、国語学の方面からも鋭意研究が進められている。

小 結

本小論では、親鸞の自筆消息に関する先行研究において、親鸞は消息の受信者の読解力を考慮して訓読語と和文語とを使い分けたのではないかという可能性が指摘されていたことに関して、親鸞の和語聖教を中心に、より多くの聖教中の表現を確認していくことで、この指摘が実際に親鸞の表現上の特徴として位置づけられるものであるのかを考察した。そこで、とりわけ知識を十分に持たない人々へ分かりやすく教義内容を説くことに主眼が置かれて著された『一念多念文意』及び『唯信鈔文意』の内容に着目し、それらの聖教における和文語の使用比率が他の聖

教と比べてどのようなものであるのかを中心に考察を進めていった。その結果、本文中の図表でも明示したように、先の二つの聖教は他の和語聖教に比べ、かなり高い比率で和文語が使用されている実態が明らかとなった。このことから、親鸞がこれらの聖教の読み手のことを考慮して、学問的言葉とされる訓読語ではなく、日常語に近いとされる和文語を多く使用することで、読解の便を図ったと考えられることを述べた。その結果、先行研究で指摘されていた、親鸞が受け手の読解力を考慮して訓読語と和文語を使い分けたのではないかということについて、まさにそれは親鸞の表現上の特徴と言い得るものであるという結論に至ったものである。

さて今回、考察の中心に据えた『一念多念文意』及び『唯信鈔文意』とは、隆寛著『一念多念分別事』及び聖覚著『唯信鈔』の内容を解説したものとされるが、しかしこれらは解説書の範疇を超え、むしろそこには親鸞独自の思想が展開されていることから、その内容について、実際には『一念多念分別事』や『唯信鈔』よりも難解ですらあるというような指摘も耳にする。確かに『一念多念文意』や『唯信鈔文意』においては、『一念多念分別事』や『唯信鈔』にはみられないような独自の思想が示されているといえる。しかし、そこに示されている内容が時に難解であるとしても、これら両書の和文語使用比率が他の和語聖教よりも高いという今回の考察結果からすると、やはり親鸞においてはその跋文にある通り、少しでも内容を易しく説くという点に主眼を置いてこれら両書は著されたものといえる。そしてまた、親鸞の聖教における「オハ」等の表記も、受け手への読解の便を図ってなされたものであった。つまり、親鸞のその思想は、それが時に難解であるとしても、実はその表記法・表現法にはいくつもの読み手への配慮が見て取れるのである。本小論はその読み手への配慮による親鸞の表現上の特徴の一つとして、訓読語と和文語との選択というものが認められることを、先行研究に示唆を受けつつ考察したものであった。

最後に本研究からみえた課題を述べておくと、親鸞の和語聖教における和文語の使用比率は聖教によって差がみ

られたが、しかし、先の『一念多念文意』『唯信鈔文意』も含め、主な和語聖教をみていく中で、親鸞はいずれの聖教においても常に多くの訓読語も用いていることが今回明らかとなった。思うにこれは、訓読語と和文語との選択において親鸞が頻繁に訓読語を選択したというよりは、訓読語と呼ばれる語の中には、親鸞においては特にそれらが漢文特有語であるという意識を持っていなかった語群が一定程度存在し、そのような語を和語聖教にもそのまま用いていった結果なのではなからうかと考えられる。これについては今後の課題としたい。いずれにしても今回の考察から、親鸞の表現の上には訓読語と和文語との選択によって記されている語があることが認められることから、例えば親鸞の各聖教において、同趣旨の文脈であるのに表現がいくぶん異なっているといった場合、それが教義理解に関する重要な表現の変化というよりは、受け手のことを慮った上での、訓読語と和文語との選択ではないかといった観点からも親鸞の聖教をみていくことができるであろう。この点についても、稿を改めて論じてみたい。

註

- (1) 築島裕著『平安時代語新論』（東京大学出版 一九六九年）第四章「語彙」参照
- (2) 大木一夫著『ガイドブック日本語史』（ひつじ書房 二〇一三年）八六頁
- (3) 金子彰「鎌倉時代の仏教者の語彙について―法然と親鸞の仮名書状に見られる和文語と漢文訓読語―」（『東京女子大学比較文化研究所紀要』五九号 一九九八年）
- (4) 前掲論文 一頁
- (5) その他に金子氏は、親鸞の自筆消息において特に訓読語の使用が少ない消息をみると、そこでは「往生」を「わうじゃう」、「弥勒」を「みろく」というように、漢語がわざわざ仮名書きで記されているという特徴も指摘している。同氏はこのような表記法も親鸞が受信者の知識や読解力に配慮して行ったものであらうと指摘している。
- (6) 前掲論文 八頁
- (7) 引用した跋文は『一念多念文意』（『浄土真宗聖典全書』巻二 六七八頁）のもの。本文でも述べたように、『唯信

鈔文意」にも同様の跋文があるが、『一念多念文意』のものと表現や仮名遣いに若干の異同が見受けられるため、以下に示しておく。「ゐなかのひとびとの、文字のこゝろもしらず、あさましき愚癡きわまりなきゆへに、やすくこゝろえさせむとて、おなじことを、たびたびとりかへしとりかへしかきついたり。こゝろあらむひとは、おかしくおもふべし、あざけりをなすべし。しかれども、おほかたのそしりをかへりみず、ひとすぢにおろかなるものを、こゝろえやすからむとてしるせるなり」(『浄土真宗聖典全書』巻二 七七一頁)

(8) 前掲著 五八二頁～五八四頁

(9) 親鸞の「シム」の特殊性を指摘した研究の主なものを挙げておく。

榎克明「再帰的助動詞「シム」・シンラン研究のついで」、『語文』一七号 一九五六年

中川浩文「三帖和讃における「シム」の用法」、『女子大國文』三号 一九六五年

片岡了「中世における「シム」の一用法」、『大谷学報』四四・四 一九六八年

重見一行「親鸞の和讃における「シム」の用法」、『国語国文』四六号 一九七七年

来田隆「『三帖和讃』のシムについて」(『鎌倉時代語研究』一四号 一九九一年)

安藤光慈「親鸞の和讃中の「しむ」の用法に関する問題(1)」、『印度学仏教学研究』四一号・二 一九九三年

安藤光慈「親鸞の和讃中の「しむ」の用法に関する問題(2)」、『印度学仏教学研究』四二号・二 一九九四年

安藤光慈「親鸞の和讃中の「しむ」の用法に関する問題(3)」、『印度学仏教学研究』四三号・二 一九九五年

安藤光慈「親鸞の和讃中の「しむ」の用法に関する問題(4)——自然法爾法語の解釈——」、『印度学仏教学研究』四七号

一 一九九八年

(10) その他、親鸞の和語聖教として例えば「弥陀如来名号徳」があるが、これには親鸞自筆本はなく、古写本も一本しか伝わっていないこと、あるいは落丁部分もあるといった資料的問題から、今回は考察の対象外とした。また、本研究はある程度の文章量(単語量)がある聖教でないと考察の対象としづらいため、『如来二種回向文』やその他の小部な和語聖教についても、考察の対象外とした。

(11) 『浄土真宗聖典全書』巻二 三八六頁

(12) 本文中に示した各聖教ごとの図の他に、使用例の二つの詳細も図示すべきところではあるが、今回の考察対象だけでも訓読語と和文語との使用例が延べ四百例を超え、異なり語数も百数十例に上っており、相当な紙数を要するもの

となることから、これについては稿を改めて示し、またその際には、結論において課題とした点についても言及したい。

- (13) 『浄土真宗聖典全書』巻二 二七頁 ※築島氏の一覧によれば、和文語「イヨイヨ」に対応する訓読語は「マスマス」である。

- (14) 吉澤義則「親鸞上人の写語法」(『龍谷大学論叢』三号 一九二三年) 三七九頁～三八〇頁

- (15) 親鸞の仮名遣いを研究したものについては、佐々木勇氏が「親鸞遺文におけるへオハ」等の仮名遣い開始時期と異例について―漢文の訓点における実態調査とその位置づけ―(『国文学攷』二〇九号 二〇一一年)において、先行研究を時系列に並べて整理しておられることから、そちらを参照されたい。

- (16) 前掲論文 二頁

- (17) 前掲論文 七頁

- (18) 前掲論文 七頁

- (19) 前掲論文 九頁

- (20) 前掲論文 八頁

- (21) 受け手のことを慮った親鸞のこのような特殊な仮名遣いについて佐々木氏は、「ただし、親鸞は、自らの仮名遣いを、親族・門弟に伝授・推奨しなかったらしく、同時代または後世の文献に、親鸞の遺文を正確に筆写したものの以外、親鸞と同じ仮名遣いで書かれた文献を見出せない」(前掲論文 一一頁)と述べており、「オハ」等に関するこの特殊な仮名遣いはまさに親鸞独自のものといえ、それが人々に読解の便を図るためになされたことであるということからしても、いかに親鸞が受け手のことを考慮した表現を探究したのが窺われる。

(付記) 本号には、本研究でも論文を引用させていただいた、広島大学の佐々木勇先生による講演録が掲載されております。私事ではありますが、以前の職場(浄土真宗本願寺派総合研究所)に勤務していた当時、研究会に佐々木先生をお招きして、ご講義を賜りました。この度、本研究では『一念多念文意』及び『唯信鈔文意』の内容に注目して考察を進めました。これら二つの聖教にみられる表現について特に注目するようになったのは、当時、佐々木先生のご講義をお聴きしたことが大きなきっかけとなっております。研究会等を通して多くのご教示を賜りました佐々木先生には、厚く御礼申し上げます。